

第 1 章 マクロ経済運営の基本的考え方（短期・国際）

令和 7 年 7 月 25 日
第151回初等中等教育分科会
参 考 資 料 6 - 1

- （当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現）
- ◆ 米国に対して関税措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。
 - ◆ 関税措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。
 - ◆ 足元の物価高については、家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和 6 年度補正予算や令和 7 年度予算に盛り込んだ施策に加え、あらゆる政策を総動員。
 - ◆ 減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方の下、既に講じた減税政策に加えて、これから実現する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現。
- （不確実性が高まる国際情勢への備え）
- ◆ 地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立など、国際秩序は変化しつつある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画。

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1.物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～	2.地方創生2.0の推進及び 地域における社会課題への対応	3.「投資立国」及び「資産運用立国」による 将来の賃金・所得の増加	4.国民の安心・安全の確保
（1）中小企業・小規模事業者の 賃金向上推進 5 年計画の実行 2029年度までに年 1 %の実質賃金上昇を定着 - 官公需における価格転嫁のための施策パッケージ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知広報 - 生産性向上支援（省力化投資促進プラン、地域における「週一副社長」の普及と副業・兼業の促進、事業承継・M&Aに関する新たな施策パッケージ） - アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成、公定価格の引上げ等による処遇改善 - 最低賃金引上げ：2020年代に全国平均1,500円 （2）三位一体の労働市場改革及び 中堅・中小企業による賃上げの後押し - リ・スキリング支援（デジタルスキルに関する教育訓練給付金対象講座の拡大等） - ジョブ型人事（人的資本に関する情報開示の充実等） - 労働移動円滑化（職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等） 「年収130万円の壁」、労働基準法制の見直し - 建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ - 中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し	（1）地方創生2.0の推進～令和の日本列島改造～ - 地方創生2.0基本構想 ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、④新時代のインフラ整備とA I ・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤広域リージョン連携 （2）地域における社会課題への対応 - 地域交通のリ・デザイン、交通空白の解消、整備新幹線、造船業再生、物流の機能強化 - 持続可能な観光地域づくり - ワット・ビット連携（データセンターの地方分散の推進等） - 関係人口の拡大、二地域居住の促進 （3）農林水産業の構造転換による 成長産業化及び食料安全保障の確保 - 新たな基本計画に基づく生産基盤の強化（農地大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発・実装、輸出産地育成等） - 米価対策（政府備蓄米を始めとする米の流通円滑化、消費者等への丁寧な情報発信）、水田政策見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援 - 国産材転換・木材利用拡大、漁業の強靱化 （4）文化芸術・スポーツの振興 - コンテンツ分野人材確保の環境整備 - 文化資源を活用した地域経済活性化 - 武道・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援	（1）G X の推進 - 官民協調で10年間150兆円超のG X関連投資 - 地元の理解を得た原子炉の再稼動 - サーキュラーエコノミー （2）D X の推進 - デジタル技術の社会実装 - A I の研究開発・活用 - 次世代半導体の量産、デジタル人材育成 - デジタル行財政改革、デジタルガバメント - 医療・介護・教育・物流・防災等のD X （3）フロンティアの開拓(宇宙・海洋) - 宇宙戦略基金による支援 - A UV(自律型無人探査機)等の技術開発支援 （4）先端科学技術の推進 - 量子、フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進 - 国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化 （5）スタートアップへの支援 - スタートアップ育成5か年計画の推進 （6）海外活力の取り込み - 貿易・投資の拡大、対日直接投資の推進 - 中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出1万者支援プログラム - クリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開 - 大阪・関西万博 （7）資産運用立国の実現 - N I S A制度の一層の充実、企業型D C ・iDeCoの運用改善、コーポレートガバナンス改革	（1）防災・減災・国土強靱化の推進 - 防災体制の抜本的強化（防災庁設置、避難生活環境の改善、地域の防災力強化等） - 国土強靱化実施中期計画の推進 （2）東日本大震災からの復興・再生及び 能登半島地震からの復旧・復興等 - 東日本大震災からの復興・再生 - 能登半島地震からの復旧・復興 （3）外交・安全保障の強化 - 外交力の強化、防衛力の抜本的強化 - サイバー対処能力強化法等の運用 （4）経済安全保障の強化 - 経済安全保障推進法の見直しの検討（重要物資の安定供給確保、港湾・修繕ドック等の同盟国・同志国との経済的連結性の維持・強化に資する事業の海外展開支援等） （5）外国人との秩序ある共生社会の実現 - J E S T A の導入、不法滞在者の効果的・効率的な摘発と送還の迅速化 - 外免切替手続・社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応 （6）「世界一安全な日本」の実現 - 捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの壊滅 - 運輸分野の安全対策 （7）「誰一人取り残されない社会」の実現 - 共生・共助、就職氷河期世代等への支援、女性・高齢者の活躍

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（中長期）	
（人口減少下における持続可能な経済社会の構築） ◆ 経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、生産年齢人口の減少が本格化する中であっても、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済において、2%の物価安定目標を実現する下で、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入る。 ◆ 「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳出・歳入両面の改革を継続。 （人中心の国づくり） ◆ 人材希少社会において、国民の不安を取り除き、公教育の充実、自己実現を可能とする環境の整備、地方創生等により、人中心の国づくりを進め、人財尊重社会を築く。 ◆ 国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築。	

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現	
1. 「経済・財政新生計画」の推進 ・ 経済あつての財政との考え方の下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく。 ・ 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。 ・ 2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。 ・ PBの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめルール化することについても、検討に着手。 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 （1）全世代型社会保障の構築 ・ 医療・介護・障害福祉分野の処遇改善・業務負担軽減等 持続可能な社会保障制度のための改革実行、現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減を実現 ・ 中長期的な介護提供体制の確保：医療・介護連携、多職種間の連携、介護テクノロジーの社会実装、事業者間の連携・協働化や大規模化、介護人材の確保・定着 ・ 中長期的な医療提供体制の確保：かかりつけ医機能、適切なオンライン診療の推進、新たな地域医療構想、医師偏在への対応、妊娠・出産・産後の経済的負担の軽減、小児周産期医療、リフィル処方箋 ・ 働き方に中立的な年金制度の構築：更なる被用者保険の適用拡大、「年取の壁」への対応 ・ 疾患に応じた対策等：がん対策、循環器病対策、慢性腎臓病対策等、女性の健康支援、睡眠対策、いわゆる国民皆歯科健診、リハビリテーションによる自立支援・在宅復帰・社会復帰 ・ 予防・健康づくり、重症化予防：データヘルス計画に基づくコラボヘルス、エビデンスに基づくPHRや健康経営、職域でのがん検診の普及、糖尿病性腎症の重症化予防 ・ 創業力強化とイノベーション推進：国際水準の治験・臨床試験実施体制、医薬品安定供給 （2）少子化対策及びこども・若者政策の推進 ・ 「こどもまんなか社会」、少子化の流れを変えるとともに、こども・若者のWell-beingを高める ・ 加速化プランの本格実施と効果検証の徹底：保育士等の処遇改善、保育士配置の改善、こども誰でも通園制度の全国展開、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援金制度の円滑な導入 ・ こども大綱の推進：困難に直面するこどもや青年期の若者等の支援（こども・若者シェルターなど）、プレコンセプションケア、こどもの貧困解消、ひとり親家庭支援、児童虐待の予防、ヤングケアラーの支援、こども・若者の自殺対策 （3）公教育の再生・研究活動の活性化 ・ 質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す ・ 公教育の再生：学習指導要領の改訂、教師の働き方改革の更なる加速化・処遇改善、中学校35人学級実現に向けた定数改善、外国人児童生徒への支援体制の強化、大学の連携、再編・統合による機能強化、留学生支援策の戦略的活用 ・ 研究の質を高める仕組みの構築：官民連携による、先端大型研究施設の戦略的な整備・共用・高度化の推進、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の処遇向上 （4）戦略的な社会資本整備の推進 ・ 進行するインフラ老朽化に対して、緊急性や経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明らかにして対策を進めるとともに対策の効果の見える化を進める ・ 持続可能なインフラマネジメント：新技術・データの活用、予防保全型への本格転換 ・ 公共投資の効率化・重点化：建設現場の自動化・省人化、建設業の担い手の確保・育成 ・ PPP／PFIの推進 ・ 持続可能な土地及び水資源の利用・管理：空き家・所有者不明土地等対策 （5）持続可能な地方行財政基盤の強化 ・ 地方公共団体における地域の担い手を始めとする資源の不足や偏在に対応し、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、国・都道府県・市町村の役割の見直しを含め、地方公共団体の事務執行上の課題解決に向けた議論を促進 ・ 地方の一般財源の総額を確保（2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保） ・ 自治体DX（フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的取組）	
3. 計画推進のための取組の強化 ・ 「EBPMアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価	4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し ・ 予算、税制における長年据え置かれたままの公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検・見直し

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方
◆ 米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。 ◆ 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。